

令和元年 11 月 7 日

保護者の皆様へ

廿日市市立廿日市中学校
校長 枝 廣 泰 知

感染症による登校停止後の対応について(お知らせ)

保護者の皆様には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育に、ご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、10月に廿日市市教育委員会から通知があり「感染症の治癒証明書に係る取り扱いについて」の文書を配布させていただきました。このことを受けまして、これまでインフルエンザ等に感染し出席停止となり再登校する際には、登校許可証(治癒証明書)の提出をお願いしておりましたが、この度、佐伯地区小児科医会の見解に基づき、インフルエンザ・溶連菌感染症・アデノウィルス感染症の一部については、再登校の際に医療機関の治癒証明書(登校許可証)の提出が不要になりました。

ついては、別紙「登校の時期についてのお願い」を改正しましたので、適切に対応してください。

なお、罹患した際の出席停止期間を学校において正確に把握するため、保護者が記入していただく様式1「感染症に関する報告書」の提出についてご協力をお願いいたします。

また、水痘(みずぼうそう)や流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)などの感染症については、従来通り、様式2「登校許可証」の提出が必要です。

保護者の方へ

年 組 名前 _____

廿日市市立廿日市中学校長

登校の時期についてのお願い

お子様は、現在欠席しておられますが、この病気は学校感染症であることから他の生徒への感染拡大防止を目的に出席停止期間が定められています。

その期間の基準は次のとおりであることから、再登校する場合は必要な書類を提出してください。なお、感染症の報告については、各医療機関が個別に作成・配布しているものでもかまいません。

病 名	出席停止の基準	必要な提出書類
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまで	<様式1> 感染症に関する報告書 (保護者記入)
溶連菌感染症	抗生剤投与が始まり、24~48時間を経過し、解熱するまで	
アデノウイルス感染症 (流行性角結膜炎及び咽頭結膜熱を除く。)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消えた後2日を経過するまで	
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで	<様式2> 登校許可証 (医療機関記入)
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	腫れが出た後5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
結核		
髄膜炎菌性髄膜炎		
その他の感染症 ()		



様式1(保護者)

<h2 style="margin: 0;">感染症に関する報告書</h2> <p style="margin: 5px 0;">年 組 生徒名 _____</p> <p style="margin: 5px 0;">保護者名 _____ 印 _____</p>		
1	発 症 日	月 日 (発熱等の症状が出た日)
2	診 断 日	月 日
3	感染症名 (チェックをしてください)	<input type="checkbox"/> インフルエンザ ↳ 型に○をしてください A型 B型 その他() <input type="checkbox"/> 溶連菌感染症 <input type="checkbox"/> アデノウィルス感染症 ()
4	受診先医療機関名	
5	再登校日	医師の指示により _____ 月 _____ 日から登校させます
6	医師の指示 (特にあれば)	

*インフルエンザ, 溶連菌感染症, アデノウィルス感染症(流行性角結膜炎及び咽頭結膜熱を除く。)場合

様式2(医療機関)

<p style="margin: 0;">主治医様 お手数をおかけいたしますが、記入をよろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <b style="font-size: 1.2em;">登 校 許 可 証 _____ 年 組 名前 </p> <p style="margin: 10px 0;">上記の児童・生徒の _____ は軽快しており、学校への通学は差し支えないことを証明します。</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;"> 令和 年 月 日 _____ 医師 _____ 印 </p>
--